

会食（複数人での食事）における感染防止対策の考え方（一部改正）

期間：令和4年1月27日から2月20日まで（本県のまん延防止等重点措置期間中）

要件		飲酒を伴わない会食	飲酒を伴う会食 (20歳以上)
場所	レストラン、ファミレス、 喫茶店、食堂等 (喫茶、食事が中心の店)	○ ・周囲にマスク未着用で会話をしている客が いる場合は、近寄らないこと。	×
	居酒屋等 (お酒提供が中心の店)	△ ・飲酒せず食事利用のみ利用可とする。ただ し、長時間とならないよう留意のこと。 ・酔客などマスクを着用せずに大声で会話を している場合は、利用しないこと。	×
	ホテル・旅館等の宴会場 (結婚式、法事等)	△ ・新年会・送別会・祝賀会等は、上記期間中 自粛すること。	×
	ライブハウス等	×	×
	カラオケボックス	×	×
	カラオケ設備のあるスナック等	×	×
	自宅、アパート等	×	×
対象者	・同居家族や普段一緒にいる友人等に限る。		
人数制限	・声が大きくなるよう少人数（最大4名 程度）とすること。 ・人数に限らず密にならないよう注意す ること。		
時間制限	・できる限り短時間（最長1時間程度）と すること。 ・飲食中は黙食とし、会話はマスクを着用 してから行うこと。		

【共通注意事項】

- 食事の際は、なるべく県や自治体の認証店を利用すること。
- 換気が不十分、大声の団体客がいるなど感染対策に不安がある場合は利用を避けること。また、他の客がマスクを外したり大声で会話している場合は、近寄らないこと。
- 飲食中は黙食とし、会話はマスクを着用してから行うこと。
- 箸の使い回しや料理のシェアは避けること。
- 上記の規定に関わらず、学外実習がある場合は、施設のレギュレーションを厳守すること。